

## 平成 29 年度第 1 回八代町地域審議会会議録

### 開催日時

平成 29 年 6 月 5 日（月）午後 7 時 30 分～

### 開催場所

八代支所 1 階第 1 会議室

### 出席者

- ・地域審議委員  
橘田委員、菊島委員、大塚委員、堀口委員、武川委員、相川委員、鶴田委員、須田委員、中村委員、古屋委員、金井委員、西海委員、梶委員 計 13 名
- ・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、須田総務課長、小宮山経営企画課長、保崎経営企画課政策推進担当
- ・事務局 有賀支所長、武川地域住民課担当 L、土屋地域住民課担当 L

欠席者 なし

傍聴人 なし

### 次 第（進行：事務局担当 L）

#### 1. 開会

- ・互礼により開会

#### 2. 委嘱状交付

- ・市長より委嘱状を交付（13 名）

#### 3. 役員選出（選任前に委員、職員自己紹介）

- ・事務局案として、会長に梶委員（前区長会長）、副会長には橘田委員（現区長会長）を提案。
- ・全委員より承認を得る。

#### 4. 会長あいさつ

八代町発展のために皆さんが納得できるような、回答を出せる立派な会にしていきたいので、よろしく協力願う

#### 5. 市長あいさつ

NTT 用地の問題、それと都市計画税、支所の問題この 3 つの私の考えを話させていただく。

都市計画税について、本来であれば本年 4 月 1 日から課税するという方向だったが、各方面いろんな意見もあり、1 年間、議会に猶予をいただいている。皆様からいろんな意見を聞く中で、地域審議会また区長会など、各方面でいろんな声をいただき、最終的な結論を見出していきたいと思う。まずは、1 年間延期をいただいた

旨報告申し上げます。

NTT 用地の問題は議会で承認いただき、4 億 5 千万円で購入した。これについても 1 年から 2 年、皆様の意見を聞き、最終的に決めようと考えている。活用方法は現在、白紙の状態。検討する間、NTT 用地を市民に開放するので、多くの方に利用いただく中で、意見をいただき、最終的な結論を見出していきたいと思っている。6 月議会で予算を確保し、少し整地し、秋口にはワイン祭りを開催しようと考えている。先日、勝沼の朝市を見てきた。なかなか駅前という好立地条件なので、皆さんにいろいろ使っていただき、イメージを掴んでいただき、活用方法について色々提案していただきたい。

支所の問題について、本来であれば 4 月 1 日から 1 名減ということで進んでいたが、私が就任して、支所のあり方について多くの意見を皆さんからいただいた。それも踏まえ、地域が支所にどのようなことを期待しているのか、またどのような仕事をしなければならないのか、まず仕事を考えた中で定員を決めていかなければならない。定員ありきで仕事を決めるやり方ではなく、支所に何を皆さんが求め、仕事をしなければならないかということ、今いろんな各方面、庁内で何をしなくてはならないかということ、今いろいろ洗い直している。これも 1 年猶予をいただいたので、いろいろ考えていこうと思う。ただ、合併しているので、昔のように支所に 30 人も 40 人も職員がいるということはない。ただ、支所では相談業務が非常に多いと思っている。30 年度から一宮と八代に福祉関係の相談事を専門に受けるセクションでもある地域包括センターを設置する。これを活用したり、職員がいたり、ボランティアがいたりという支所のパッケージとして、職員が必ず 10 人、20 人いるわけではなく、みんなで支所をつくっていただきたい。そういう形を各地域でつくっていきたくて考えているので、またいろいろな意見をいただきたい。この 3 点が、私が就任して少し猶予いただいた点なので、報告する。

次にハートフルタウン笛吹について、これは私が市長に就任し、こんな考えでやっていきたいというタイトルというか目標。別に難しいことではない。本当にやさしいまちを作りたいという思いから、ハートフルという単純な言葉で、まちづくりをしたいと考えている。簡単に説明すると、3 つのセクションに分けている。まず、「幸せ実感」について、1 番最初は安全安心の確保。各地域に備蓄品を備え付けて置く予算を昨年度より多く確保した。消防本部の 3 出張所は、非常に老朽化しているので、2 つに集約し境川と一宮に出張所を再編する。防犯灯も各区で負担している電気料が、LED にすると 3 分の 1 になるので、各区で要望が多い事業。これは少し多く予算を確保し進めていく。有料指定ごみ袋について、各方面からいろいろな意見をいただいているが、皆さんの努力でごみがこの 1 ヶ月間で 20 から 25% 減った。ごみが減るということは、ごみ処理費用に使用している税金が減ること。皆さんの大変な努力に感謝申し上げます。子育て支援については、多くの施策をすすめているがその中で、母親はいろいろな情報をスマートフォン等で情報を得ている現状から、出来るだけ手元に市役所での取り組み、困り事の連絡先などの情報を集約させる事業を昨年からはじめているので、これをもう少し具体的に進めていく。地域づ

くりについては、寺尾の湯が4月からオープンした。大変好評の中、利用いただいている。また、地域包括支援センターを設置する。

新しい農業について、笛吹市は日本一の農業地帯。その農業地帯を守り育てていくのが我々行政の大きな命題。残念ながら世界遺産の登録はならなかったが、日本農業遺産という称号を得たので、県とタイアップしてうまく活用し更なるブランド化を進めたい。山梨市・甲州市はもう1年、世界遺産登録に向けて努力したいという意向なので、あと1年一緒に取り組む。生産力の確保については、機械購入時の補助を少し厚く予算化した。農業予算は凡そ1年間で13億円というかなり大きな金額を投入している。

観光再生について、農業と同じように稼がなければ話にならない。石和温泉も非常に厳しい状況だが放って置くわけにはいかない。先日、河口湖の観光協会と提携を結ぶ事になった。河口湖には今、大変多くの外国人観光客が訪れているので、それをこちらへ引っ張る仕組みを作っていきたい。河口湖は、こちらのフルーツ、ワインを取り入れたいという考え方がある。うまく繋げて甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市そして富士河口湖町、4市1町で富士山フルーツ観光推進連絡協議会を立ち上げ、私が会長を行なう中で、センターラインの笛吹市と富士河口湖で中心になって周りに波及していくような動きにしていきたい。オリンピックも近づき、タイ王国のウエイトリフティングの種目と事前合宿の協定を結んだ。タイはウエイトリフティングが大変強く、特に女子はリオ五輪で5階級中2階級金メダルを取ったほど。今年の夏から来訪する予定で、受け入れ態勢を整えていく。次に笛吹物語プロジェクトについて、私は笛吹市にはいろんな魅力があると思っている。近隣の市町村長からは、笛吹市は果樹や温泉など色々あるが、ただ活かさきれていないと常々指摘される。点ですばらしいものがあるが線で繋がっていない。そういったものを何とかもう少し磨き上げ、目的地になる観光地にしていきたい。今は石和温泉で団体旅行、企業の慰安会をして、酒を飲んで帰るという時代ではない。家族や友人、小グループの中で笛吹のここに行きたい、これが食べたいと皆さんに思ってもらい、その結果として宿泊所があるという形にこれからはなっていかななくてはならないと感じている。少し時間はかかるかもしれないが。新道峠はすばらしい。景色も本当にすばらしい。富士河口湖町の町長や議員の名刺の裏側は新道峠からの富士山と河口湖の眺望が載っている。そのくらい富士河口湖では新道峠からの眺望はすばらしいと認識してくれている。ここを使わない手はない。また、八代に降りてくるカーブ道を何とか改善しないと観光バス来訪者が来るのには少し厳しいので、先日、県に芦川から八代にショートカットするトンネルをひとつ手前に作ってもらえないかとお願いをしてきた。すぐに実現するわけではないが、富士河口湖町も一緒になってトンネルを開けたいということを言っている。富士吉田も新しい御坂のトンネルを貫きたいと考えている。新倉トンネルができ、河口湖湖畔までショートカット出来るので、そのまま登って、今のトンネルではなく、新しいトンネルで笛吹に行きたいという希望もある。それぞれの自治体に希望があるが、そういったことを少し考えながら新しい観光、タイトルを考えていかなければいけないと思っている。

その他の重点事項については、スマートインターが完成し、当然、インターの周辺は優良農地だが、企業立地には最適の一等地。これについては、皆さんと色々な話をしていかななくてはならないし、あまり行政が欲や画をかいて、昔のように土地開発公社で土地を買い農転をかけて企業を誘致するそんな時代は終わったので、ある程度皆さんの意見を聞きながらひとつひとつ進めていきたいと考えている。若者を定住させるには雇用をつくらなければならないので、企業立地はかなり力を入れてすすめていきたいと思っている。

健全な市政運営について、平成 29 年度予算は 311 億 1 千万円、前年度当初予算に比べて 21 億円減らした。当初予算はあくまでも今年度使いたいという希望の金額なので、勝負すべきは決算。出来るだけ切り詰めながら、そして有効に活用できるようなことを職員に指示している。合わせて行政改革、職員の定数も考えていかななくてはならない。大変多岐にわたっているが、皆様のいろいろな意見を聞きながらひとつひとつ進めたいと思う。この地域審議会の皆さんにいろいろ指導いただきながら、すばらしい市をつくっていきたい。

## 6. 議事(進行：会長)

(支所長： 地域審議会条例第 7 条の 4 により会議の議長は会長が行うことを説明。)

### (1) 市長との意見交換

(会長)

今、市長よりハートフルタウンの説明があった。また、都市計画税、NTT 用地、支所の問題について一定のご報告がされた。都市計画税は 1 年延期ということ。課税するのは 30 年度なのか 31 年度なのかという方向性、将来展望から明解に回答できるのであれば出していただきたい。NTT 用地については 4 億 5 千万円で購入、具体的な活用策はない。当面は整地のみするという事なので、とりあえずイベントを中心に貸し出すというイメージ。これらの関係について将来的にはどんな方法で検討していくのかということ。支所については予定では 29 年度から 1 名減だったが、1 年をかけて見直しをするということ。市長から行革という発言があったが、昨年は行革ありきでは上手くないという議論があった。また、支所業務として、相談事項が多く、地域包括支援センターの窓口がひとつ増えるということ。消防署についても、境川の出張所を再編するという事。その他 LED 化についてもかなり進めているが、最近各区の電気料金がかなり安くなっているという報告もある。本来なら一度に交換すればよいが、10 年後寿命で全て交換した場合、区の財政にも影響するので、そういう点では 6 年間かけて、地道にやっていく方向で市も計画してくれていると付度している。そういう事なので、委員も考えを出していただきたい。

(委員)

昨年、職員を 1 人減らすということで、支所の窓口業務が本庁へ移管された。1 人減っただけだが、高齢者にしても本庁まで行かなくてはならないことが多くなった。また今年も本庁移管実施ということを聞いたが、支所の職員と一緒に地域でいろいろな行事やお祭りが出来なくなってしまう。支所の職員を増やすべきだと前区長

会長が言っていたが、その方が支所を通じての地域の活性化になると思うがいかがか。

(市長)

今、検討中だが、そのとおりだと思う。確かにそれは人間がたくさんいればいろんな業務で皆さんを待たせずやるということもできるが、ただ、地域は役所だけで創るのではなく、中で創っていくものだと思う。確かに、皆さんには大変苦勞かもしれないが、我々もがんばるので、ぜひとも皆さんにも少し力を貸しいただき、みんなで支所を創っていく方向で、協力いただくような時代だと思っている。私もつらい決断をしなければいけない部分もあるが、今はとにかく皆さんの意見をいろいろ吸い上げて、皆さんがどういった考えを持っているのか、それをとにかく聴いた上で最終結論をだそうと思ひ、何をしなくてはいけないのか、どういうことをすべきなのか、こういうことは皆さんに頼めないか、そういうことをひとつひとつセレクトしている。ただ、本当に高齢者には申し訳ないが、どうしても昔のようにすべて支所で完結するという事は難しい。ぜひとも皆さんに理解いただきたい。決して支所の窓口で「これは本庁へ行ってください。」と言い切りで、本庁のどこに行けばいいのか、誰に会えばいいのか分からないような対応ではなく、支所の職員が本庁へ電話して繋いでおくなどやさしい案内というのもしていかななくてはならない。そんなことで、結論はもう少し後にさせていただければと思う。

(委員)

防犯灯の交換ではなく新設を希望したい箇所がある。矢崎興業からイエローハットまでの道路に街灯がないので、八代とすると地域的には2台もつければ十分だが、残りがほとんど御坂町の部分になる。市長の思いも聞いているが、よろしく願う。

(市長)

その件については、渡辺議員からも話を聞いており、御坂の井之上、国衛の地域からも要望は出ている。今どういう形でできるのか検討している。もう少し時間をいただきたい。市だけの予算でやるのか、県から少しいただくのか、いろいろやり方があると思うので、少し考えさせていただき、できるだけ早く対応したいと思う。

(会長)

そこで気になるのが防犯灯もしくは街灯の概念。基本的に街灯は市の管理だが、防犯灯は区で維持管理していかななくてはならない。今回は新設道路なので、基本的には街灯設置と考える。防犯灯設置となれば八代ばかりではなく御坂や石和の一部も絡んでくる。防犯灯でなく街灯ということで進めていただきたい。

(委員)

寺尾の湯の利用者からお湯がぬるいという話を聞いた。

(市長)

湯質が石和、春日居とは違い、温泉のような硫黄の臭いや、色も付いているということで少し違う雰囲気になっている。担当課の見解では、もう少し使っていれば薄くなるとのこと。石和、春日居のような無色透明というわけにはいかないが、違

った個性でそれはそれで面白いと思っている。

(委員)

休憩所でお酒を飲んだりご飯が食べられるところがあったらいいという話が区で出たが、その可能性は。

(市長)

将来的には考えている。諸事情があり、補助金の関係で今は簡単につくれない状況。基本的には地域交流センターなので、飲食はNGだが、タイミングで了解をいただき、飲食がとれるような施設を考えなくてはいけないと思っている。今は自由に持ち込める形だが、要望はかなりでているので、研究する。

(委員)

石和温泉の入湯税は、我々が利用した際払っているが、その半分以上は市に納めないということを聞き、私たちから取って払わないのは詐欺ではないのかという意見がある。熱海が一度ダメになったが復活した。そこのやり方を少し参考にし、全体で儲けるという考えを、石和の温泉施設全体で来た客に対して金が取れるようなそんな石和温泉であればと思う。

(市長)

旅館組合といろいろ話をしながら進めたいと思う。とにかく入湯税に関しては、我々徹底的に徴収にかかっているので、決して払わない得みたいなことは絶対にならないように一生懸命努力する。

(委員)

昨年、連合区長会で一番話題になったのが税金の未納の件。かなり他市に比べ笛吹市はおもわしくない。固定資産税やいろんな税金があるとは思いますが、徴収するよう連合区長会の中でもかなり強い意見が出ており、市の職員はがんばっていると言うが、目標は100%取るという気構えでなくては80%、90%でいいというものではない。職員全員で未納を解消することができないか。

(市長)

昨年も仕事が終わってから夜に部長が二人一組で滞納者宅へ臨戸訪問し、収納率を上げるよう職員はがんばっている。ただ、当然のごとく石和が一番少ないからあまり言えないが、石和を中心に職員も努力しているし、収税課でも一生懸命努力している。100%には時間が掛かるが、一生懸命やるしかないと思っている。

(総務部長)

税には今年分と今まで取れなかった分のふたつある。今まで取れなかった分を何とかしなければいけないということだが、数字的なことと言うと昨年は12億円ほど次年へ繰越したが、今年は10億円、来年は9億円になる。5年経つと時効になるとよく言われるが、納税者が1回差し押さえて100円でも払えば、そこからまた5年が延びる。5年過ぎれば自然に税金が消えると皆さん勘違いしている。しっかりやって差し押さえをできるものは差し押さえる。ただ、お金や資産がまったくない人は、給与を最後差し押さえるが、給料を差し押さえて、生活していくことが難しい場合は、その分を10万円ほど残さなくてはならない。一番大切なのは現年。

次の年に借金を送るようなことをさせない。それが一番大切なので、それが今 95 で決して高い数字ではないが、そこを真ん中までもっていくことによって、2年3年のうちに過去のもの借金を減らして、現年から過去へ行く借金を減らす努力をしているので、もうしばらくすればさらに減っていく。100%というのは非常に厳しいところだと思う。その一番の要因は、会社が倒産した場合。会社の社長だった人が資産を持っている、その人は会社の社長であって、個人の財産は取れない。税法上そうになっている。自然に消える、そんなことは絶対許されない、しっかりした対応をしていく。

(副会長)

区内に市営住宅があり、組を作り行政区で活動している。しかし、最近、区費を拒否するという住民が出てきた。それをそのままにしておくと他に影響してくるので、区でも三役でお願いに行くのだが、なかなか簡単にはいかない。この前、冗談でこんな話をさせてもらった。市営住宅は大家が市なのだから市からもらったらどうか。実際、大家は市という考えもあるので、入居の時に地域それぞれ決めがあり、一律にというわけにはいかないと思うが、例えば八代のこの市営住宅に入居する場合には、そこの地域はこれに従う必要があり、従えない場合は入居できない程度の線を引いてもらう必要もあるのではないかと。我々としては市営住宅へ入っている皆さんに組を作ってもらい、全ての行事に参加してもらい、区役員も同じように請けてもらうという考えがあるので、その辺からはころびが出始めるとその地域のコミュニティが部分的には狂う場面が出てくるので、区費の徴収については市も協力していただき、逆に区に払ってもらえればと思う。

もう一点、観光について市長から提案されたが、一番の欠点は笛吹市から富士山が見えないということ。やはり富士山が見えるというのはすごい魅力。河口湖、北杜が売れているひとつの要因と思うので、河口湖と連携する際には、そのことも踏まえ市の観光を盛り上げていくことも必要。我々の地域にはふるさと公園があり、そこからの盆地を一望できる景観を利用した政策を考えていただきたい。この公園の利用を地域や笛吹市の人達が利用できるような場所になっていけばと思う。また、突然でてきた話だが、東電の送電線天竜線がふるさと公園の展望台より盆地側に通っているが、JR 東海からリニアへの送電線を今の鉄塔を 2.30m 嵩上げして設置する方向に進めたいという話が地域にきている。地域としてそれに賛成、反対ということではないが、非常に景観が悪くなるということを地域の会合では話が出ている。ふるさと公園を迂回して境川の変電所へ通したらどうかという話も地元はしているので、その辺の見解もぜひ市で導いてほしい。市の公園として景観を考慮していただきたい。

(市長)

富士山については、新道峠を整備していくので、それではじめて笛吹市から富士山がはっきり見えると思っている。市営住宅の区費については、法律的な部分もあるので市営住宅の入居条件に区費云々ということが本当にできるのか勉強させてほしい。東電の件は就任してすぐに東電と話をしたが、送電線に関する景観の部分

まで話が及んだか記憶に無いので事務方に確認し、報告を区長会長にする。

## ～ 市長退席 ～

### (2) その他

(総務部長)

都市計画税について、合併以来、石和町で一部取っていた。都市計画税は都市計画区域の中の宅地、雑種地に課税し、農地等にはかけないと条例に定めており、0.2%で課税すると年間5億円になる。条例上課税できることになってはいるが、経済情勢、大雪被害などで猶予になっていた。今年は1年間、皆さんの意見を聞き、どうしていくのかは、市長が今話したとおり市としては白紙の状況。地域審議会の皆様がこれから色々なところで色々な人と交流しながら話しをする機会があると思うので、その際にもぜひこの話題について、地域の皆さんに内容を知っていただくとともに意見を聞いて、また改めてこういう機会に出していただきたいと考えている。都市計画税は目的税なので、今のところ下水道の借金を返すのが一番の目的。将来の夢あることに充当する計画は今の時点ではない。ただ都市計画を進める中で今から都市計画施設としての公園や道路を造ったり、何か整備したりするということも可能性はあるが、明日から課税するとなった場合、下水道とごみ処理場建設の償還に使う。下水道の借金は毎年17億円ほど企業会計である下水道に一般会計から出している。都市計画税は目的税なのでそれにしか使えないが、仮にそれが無いと17億円のうちの5億円を普通の一般の何にでも使える財源の中から出している。5億円分まわりまわって老人福祉、子育てなどの施策に支障がでる可能性がある。そのほかにも笛吹市として考えなくてはいけないのが上下水道料金の関係。上水道については、1ℓの水を飲むときの料金の倍かかってその水をつくっている。100円で皆様が水を飲むのに200円かけないと水ができない状況。下水道も負担金の倍処理費がかかっている状況。他市と比べるとかなり笛吹市の上下水道料金は安い。その見直しが必要になる。また、介護保険について笛吹市にはいろいろな施設もあり、デイサービスも社協の頑張りにより普及しているので、多くの皆さんが使っている。しかし、使う方からすれば非常に便利だが、介護保険料の観点から見ると上がっている。よって介護保険料や国保税の議論も今、笛吹市の中で動いている。トータル的に話をすると笛吹市では311億円の予算で、今は何とかやり繰りしているが、将来の長期的な計画から言えば、すごく裕福で将来も安泰という訳ではない。そういったことも含め議論いただきたい。判断材料にさせていただきたいので、よろしく願う。

(総務課長)

支所業務の見直しについて、これまでの経過と昨年1月から3月にかけて各地域の区長会、地域審議会でもいただいた様々な意見を話させていただく。平成27年までに支所業務の見直しについて市の方針を決め、28年、29年度の2年間をかけて支所業務の一部を本庁へ移管するという事でこれまで話を進めてきた。28年度



は計画通り支所業務の移管を行った。ただ、29年度の移管については、先ほど市長のあいさつにもあったとおり、もう一度支所業務について立ち止まり、本当に支所に残さなければならない業務は何か、あるいは市民から求められているものは何かというところをしっかりと検証した中で支所の業務を決めていくということになった。それでその主な課題として、昨年の1月から3月に区長会や地域審議会でもいただいた意見の中で、行政区をはじめとする地域コミュニティや地域の振興業務が衰退してしまうのではという懸念。各区長の負担増。高齢者や障がい者など交通弱者の不便に対する対応方法。災害時の対応への心配。職員の資質を向上させ、しっかり住民に向き合って対応できる職員育成が必要。市民に対してサポートしていくということだが、どんなサポートなのか明確ではない。支所の職員を減らすことで職員数を合わせているのでは。業務の処理のスピード感が低下してしまうのでは。一部の団体で事務の困惑、不便が生じた。住民への周知の徹底。などの意見をいただいた。これを踏まえ、我々としても検討しているという段階なので、考えをまとめ改めて提示するという考え。皆様に理解いただきたいのが、なぜ支所を縮小するか。これは行政側からの視点だが、これから人口が減り財政も厳しいという状況の中で今後、笛吹市が存続していくためには機能を充実させて効率化をしていかななくてはならない。なので、支所のあり方もこの方向で検討しているということ。それから、市民に対して今の支所がどのような役割を果たしているのか。また、市民から支所に何が求められているのか。これは市民の視点で考えようということだが、市民の感じるサービスの低下というのは何なのか、支所にどうしても残していかななくてはならない業務は何なのかということをもう一度検証する。結論とすれば、市民や地域に必要、重要な支所機能を確保しながら一方でもうひとつ行政組織のスリム化を実現するための合理化、効率化を進めなければならないという、相反することを課題としながら支所業務のあり方を決めていくということ。28年度の移管については、一般の市民にはそれほど直接的に大きな影響があるという業務はなかったが、特に農業関係団体、安協、あるいは林業の関係団体等々、各種団体の事務の取り扱いなどを本庁に移管したので、その辺で一部ちょっと不都合が生じたようなケースもあった。その辺もさらに検討が必要と思っている。29年度に移管しようとしていた業務は直接的に市民が窓口を訪れた時に影響がある業務が多い。この辺もよく検討しなくてはならないが、基本的に動ける方、本庁まで出向ける方についてはなるべく行っていただきたい。証明書の発行や頻繁に必要な業務は支所に残すが、年に1回とか一生の内に何回、1人の人が行くかという業務は申し訳ないが本庁まで足を運んでいただきたい。一番問題なのは高齢者や障害者等々への手続き関係、支援などを移管する方向で考えているが、どこまで不便をかけないように職員ががんばれるかが課題になっているので、この辺を検討して提示したいと思っている。

(総務部長)

先ほど都市計画税の税率を0.2%と言ったが、課税標準額があり固定資産税はそれの1000分の14、この都市計画税は1000分の2ということで基となる数字は課税標準額。

(会長)

この市の見直しの関係については行政と我々の側では認識が違う部分がある。例えば豪雨時の警戒態勢をどうするかという問題もでてくるので、一概に多い少ないとは言えないが、なかなか市民にとって支所の業務でどういうものが必要かと言われても端的に答えられない部分がある。総合的に何となく人が少なくなつて困るという感じはするが、具体的には出てこないと思う。いずれにしても十分議論をし、ひとつは我々自身ももう少し理解を深める必要があるので、お互いに話し合いをしていく中で進めていけばいいと思う。行政改革の一環と言われればそれまで。合併したので縮小はやむを得ないということは皆さんも理解している。しかし、本庁の机を置くような場所も無いところに集めるのではなくそのまま支所へ配置してという意見もあった。そういったことも含め、若干行政側と我々市民とのギャップはあると思う。いずれにしてもそれをすり合わせてもらいたい。

(総務部長)

一番心配しているのは、年寄りや子どもの相談業務と思うが、これについては先ほどの市長の話にあったように包括支援センターへおりにいく。そうすると本来なら介護保険中心の話ではあるが、そこには保健師やケアマネ、介護の専門の人、社会福祉士、そういう人達と支所の職員が連携をして対応する。「市所の業務ではないから本庁へ行ってください。」というのは絶対だめ。内部で市民がどういうことが困っているかをしっかり聞き、まずはワンストップの窓口をしっかりと確立し、次のところに踏み出すような第一歩を一緒に進めていくような事をしていかななくてはいけない。安全安心に関しても、支所職員は今までは何かあったら支所に参集していたが、指定避難所に関して言えば、支所、本庁職員関係なくその近くの職員が参集し、避難所を開設するシステムをつくっている。もう一点、合併したことによって魅力が大きくなったところがたくさんある。笛吹市の福祉施策は、結構他市よりも手厚く、細かく実施している。合併のスケールメリットにより、今までひとつの役場でやっていたようなことよりもはるかにいろいろな事が出来ていることも事実なので、そういったことも理解していただきたい。

(会長)

社協も同じワンフロアの中にあるので非常に良い話だが、もう少し深度化してもらうとなお良い。

(委員)

安協については、28年度から支所から交通指導員が減らされて、私が今、事務局をやっているが、いろんな経緯で総会、監査等にむけて、事務局で事務方をお願いできないか。前は支所に事務局があったが、今は支部長の自宅ということで規約も八代は3月が総会なので、支所に例えばいなくても委員を受けるようなものをおいていただきたい。

(総務部長)

安協の件については、確かに昨年すっきり線を引く形で非常に支部長に苦勞をいただいている。交通指導員を本庁にあげて教室など協力しながらやるなどというメ

リットもある。しかし、安協の支部長が名簿や総会資料を作成するといったことが出来ないということを聞く。これについては市長から検討するように指示が出ているので、そういう事を含め、安協の支部長をはじめ関係者から、どのようなところに支障があるかということ、今のスタッフにもう一回意見をいただき、改善できるかということについて今、検討している。

(委員)

6月号の広報を配布する際に回覧文で総会の決算報告と協力金の徴収をお願いする予定だったが、もう締め切ってしまったと言われたので、7月号に入れる準備をしているのだ。そういった各種団体が資料を配布する際には何日までにと分かるものが無い、分かるものが。

(総務部長)

そういったことも含めて意見をいただき、持ち帰ってまた話をさせてください。今ここでこれはこうすると言えないので、どういう状態でどうしてそうなったかそういう事も確認しなくてはならないので時間をいただきたい。

(委員)

携帯にでもちょっとした各団体のところにお知らせできるようなものを配布してもらいたい。

(総務部長)

わかりました。そこもどう進めればどうできるか確認する。即答できず申し訳ないが話はいただいた。

(会長)

時間も経過したので、なければ議題の(2)その他を終了する。

## 7. その他

### ・スマートICについて

(事務局)

3月26日に笛吹八代スマートインターチェンジが開通した。29年3月21日の時点で笛吹八代スマートインターチェンジ周辺土地利用打合せを、前地域審議会長、区長会長、区長会副会長、地権者代表、JAふえふき八代支所長、グリーンファーム理事長と市役所で行なった。周辺の土地の利活用ということで、如何わしいものが出来たりしないような格好で進めていきたい。また、話し合いを持ちたいということで、今回地域審議会の役員が変わるので、それ以降は打合せをしていないが、その打合せ会も行なっていきたいと思うのでよろしく願う。

(会長)

スマートインターが供用開始になったので、スマートインター付近の土地の買収にかかっているという情報があり、3月21日に支所から八代町地域審議会としてどう考えていくかというものを作っておくべきだということで、当日は結論的なものは出なかったが、地権者を中心にした連絡会を作り有効活用していくことになった。最近は大きくスペースを買い占めるということではなく、点で買い最後に大きな施設

にしていくというところもあるように聞いている。基本的には優良な農地を開発していく形になる。高齢化で農業が出来ず耕作放棄地の歯止めになるという両論的な意見がでた。情報では2ヶ所ほど大きな面積の話合いがされているということで、1月の下旬にそのうちの1ヶ所は代表者が、不動産屋の話聞いたということも聞いている。もう1ヶ所は公共の名で地権者を集めたという話も聞いている。地域審議会としては、歓楽街的な遊興施設という訳にはいかないのに、スマートインターにふさわしい、例えばものづくり拠点や観光施設、地権者の意見を踏まえながら進めていかなくてはならないのではないのかということ、今日の議題の中に上がっている。この関係については具体的に不動産屋がどういう話をしているのか把握していないので、コメントしようが無いが、いずれにしても最終的にはそういう形で農振を外していくとなるとそこには農業委員なり地域審議会が関わっていかなくてはならないので、そういった形で地権者、農業委員、各区分長を中心にした連絡会的なものを構築していかなくてはならないと思っている。よって、今日のところは具体的な話はでないと思うが、皆さんからスマートインターチェンジの開発について意見等があったら出していただき議論の糧にしていきたいと思っている。

(経営政策部長)

スマートインターチェンジ周辺の開発については基本、地元からの意見もあろうかと思うが市としてもあの場所はインターが直結でなかなか広い現状農地だが、特に建物も建っていない開発可能な土地であると捉えているので、市の重要な施策のひとつであると考えている。したがって、市として方向性を示す日がくると思うので、それまでの間、地元の窓口を使っていくことになるのでこういった機会を通じて案というか、どういった方向で動くのかやっていたら私どもの判断材料になると思うので、是非やっていただければと思う。あくまでも市の全体を見渡す中で最終的には市長が決断を出すと思うが、よろしく願う。

(会長)

この件は重要事項なので、地域にあったものにすべき。基本的には優良農地を開発するということなので、ある程度地権者も考えているとは思いますが、まずは情報収集をしていかなければならない。基本的には当面、人のラップでやっていこうと理解しているので、出来るだけ皆さんの意見を汲み取り集約して行く形にしていきたい。スマートインターの関係について皆さん方からなにか。

(副会長)

スマートインターの利用状況について、当初1日2500台を目標に掲げていたようだが現状は。

(経営政策部長)

市ではそういった情報を中日本からとっていないので、早急に情報を中日本のほうから取りたいと思う。

(副会長)

それが開発を進めるにしてもひとつの基本になると思うので、利用状況を市で把握しておく必要があり、地元も知りたい。

(委員)

スマートインターの看板が付いているが、小さくて中央道下の左側のハナミヅキの場所にあるがわかりにくい。信号のところのスマートインター入口の看板も小さくてわかりにくい。

(委員)

東京方面と長野方面の入口が違うので、入り口を間違える人がいる。東京方面の看板は後からいくつか建っている。

(会長)

開通して間もないので見にくいという部分もある。そういった話が持てる場があれば、見やすい看板にしていただければありがたい。

他になれば以上で終了とする。

## 8. 閉 会 (副会長)

互礼を交わし終了 (午後 9 時 15 分)